

## 平成29年度 第3回小野市国民健康保険運営協議会

1 日 時 平成30年1月25日(木) 13時30分～14時25分

2 場 所 福祉総合支援センター 研修室

3 出席者

被保険者代表 ・吉田 肇 ・前田 弘子 ・小紫 敏江

保険医代表 ・西山 敬吾 ・岡村 龍一郎 ・藤本 勝利

公益代表 ・横山 種機 ・高坂 純子 ・藤本 修造

被用者保険オブザーバ ・竹本 淳

事務局 ・市民福祉部長 松井 孝 ・市民課長 多鹿 博昭

・国民健康保険係長 大橋 めぐみ ・主査 岡田義之

4 会議内容

(1) 開会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 協議事項

①平成30年度国民健康保険の運営について

・国民健康保険税率等の改定について(諮問)

(4) その他

(5) 閉会

●開会

●会議録署名委員の指名 前田 弘子委員、岡村 龍一郎委員

●協議事項

①平成30年度国民健康保険の運営について

・国民健康保険税率等の改定について(諮問)

(事務局より説明後質疑応答)

【会長】 非常に丁寧に説明をしていただいたんですけど、結局、保険料は2.1%ほど上がるということでしょうか。

【事務局】 実質は2.1%ですが、限度額の上昇分を含めた全体では2.4%ということなんです。

【会長】 2.4%ほど上がるということで、5ページにあるモデルケースのような形で上がるというふうなことですね。しかも、限度額が少し上がるということですね。どんなことでも結構でございますので、ちょっとわかりにくいとか、聞いてみたいというようなことありましたら、御質問のほうをお願いしたいと思います。

【委員】 7ページの歳出、諸支出金について、先ほどちょっと御説明をいただいたんですけど、もう一回お聞きしてもよろしいでしょうか。今回特別少し多くなってる部分だと思うんですけども。

【事務局】 歳出の7、諸支出金の6、100万円なんですけれども、平成29年度までは保険給付費、個人負担以外の医療費の7割にあたる金額なんですけれども、それを市が国保連合会のほうに支払っているんですが、その内の32%が国から療養給付費負担金として、小野市のほうに交付金として入ってきます。その精算が30年度にありまして、毎年額は上下するんですけども、2,000万とか、3,000万とか、毎年償還金がこれまでから発生してきております。

平成30年度に制度改正があるんですけども、平成29年度の精算分については各市町村で精算金を払うようにと国のほうから通知が来てありまして、その分の償還金の見込み額をこの中に上げております。

あと退職被保険者の保険給付費は全額小野市に交付があったんですけども、その分についても平成29年度精算分が同じように発生しまして、その分の償還金を合わせて今回こちらのほうに計上しております。

【委員】 この間もそれを説明していただいたと思うんですけども、やはりこれはこのぐらいたなという形にはなるんですか。

【事務局】 これまでの実績等を見まして、大体これぐらいだろうということで計上をいたしております。30年度にならないと確定の金額が出ませんので、確定してから、補正をする必要があれば補正をして、歳入につきましては繰越金で対応するのか、基金のほうで対応するのかは、その時点で考えたいと思っています。

【委員】 前回、年明けに県のほうから事業納付金がどの程度になるか通達があるということでしたが、今回のこの金額というのは大体予想された額ということでしょうか。

【事務局】 12月の会議の時点で、まだこれ以降増加する要因があるということで、詳しい説明をさせていただいたんですけれども、最終医療費の総額はふえたんですけれども、介護保険の負担金の部分で介護報酬が上がるためふえるのではないかとというような説明をさせていただいたんですが、国保の被保険者の数が減ってきてるといふのがありまして、介護保険負担金全体は上がってるんですが、全体の保険の中で国民健康保険が負担する割合が下がって、今回介護分が下がってきました。上がった部分と下がった部分の両方を合わせまして、小野市が保険税で納めないといけない金額については90万円ぐらい増額ということで、ほぼ前回お示しした額と一緒にぐらいの範囲でおさまったという感じです。

【委員】 2点あります。1点は、答申の中の文章ですが、「高齢化と医療の高度化に伴い、国の医療費が年々増加する中、小野市国民健康保険においても一人当たりの医療費が年々増加しています」というこの文章のつくり方ですけども、小野市の国民健康保険医療費、その額はふえてるんですか。

これは全国の全医療費なんですか。小野市は医療費下がっておるんですか。一人当たりといきなり言われても、小野市の医療費の総額はどうなっているんでしょうか。

【事務局】 7ページの予算をごらんいただきまして、歳出の2番保険給付費なんですけれども、予算上は下がっております。下がった理由は、被保険者の数が減ってきておりますので、見かけ上は保険給付費が下がってきているとように見えるんです

けれども、一人当たりになりましたら年々増加しています。

【委員】 だから、それを言ってるんです。保険税は国民健康保険に入っとる人全員からもらう。全体の医療費が下がっておれば、これは国に話を合わせなくても下がっている。で、一人当たりの医療費が上がるということは、正しいことです。なぜかという、医療が高度化しているから、これまで助からなかった命もたくさん助かっているわけですから、一人当たりの医療費は上がったらいいんですよ。けれども、総医療費は下がったほうがいいんです。何でかっていうたら、国民健康保険で集めるお金が少なくて済むから。だから、この文章展開は目的思考性が高過ぎると言ってるんですわ。わかりますか。

科学的文章というのは、国の総医療費は上がると大変だと。お金をたくさん集めないといけないと、これはよろしい。小野市の国民健康医療費も上がっているから、国と一緒に上げないといけないという展開はいいですが、そうでない事実がある場合に、一人当たりで換算して上がってるから上げないかんという理論展開は、文章としての科学的展開ではないと言っているんです。そう思いませんか。

なぜかと言ったら、これは互助扶助ですから、いわゆる健康な人からもお金を集めて、いざというときの人のために使ってるというシステムだから、この理論展開でいうと、国民健康保険運営上間違った方向にこの諮問をしとることになりはしませんかということが1点。

それからもう一つは、7ページの歳出の総務費が2,790万、21.5%も下がるんですか。これ何ででしょう。その2点が質問です。

【事務局】 まず2点目からですけど、今年度、平成30年度の制度改正に合わせて、新しいシステムに入れかえましたので、そこでの費用が多分2,700万ぐらいかかっておりますので、平成30年度はそれがもうなくなったということで下がっています。

【委員】 それで減るわけですか。

**【事務局】** それで減ってます。

あと1点目なんですけど、この一人当たりの小野市の国保全体の保険給付費は下がってるんです。ただ、一人当たり医療費は上がってるので、被保険者の減ることで全体の額は下がっていると。

あと、その医療費を負担いただく被保険者自身も減ってますので、一人当たりをお願いする保険料がふえるという形にはなってきます。

**【委員】** そしたら、一人当たりのというのは、医療費が下がってるけども、被保険者、お金を出さないかん全部の被保険者ですね。その人も減っているからいう話に見えやすくしたらどうですか。

だから、払う人が減っているから、たくさん保険税を払わないといけないということと書いたらどうですか。

**【事務局】** そういう思いを持っては書いておるんですが。総額は下がってるんですが、一人当たりは上がっていったるので、それに比例して一人当たりの負担がふえるという。

**【委員】** もう一度言いますよ。総医療費は減っていると。だけど、負担すべき被保険者が減るとるんでしょ。ですから一人当たりはたくさん出さなあかんね。これは理屈がよろしい。

だから、一人当たりの医療費というのが2つあるんですよ。医療費というのは、医療に使った費用やね。それを均等に割る。何も医者にかかってない人もいるわけですから、それを含んでと言ってくれないと、わかりにくい。

一人当たりの医療費というのは、病気一人当たりの医療費と思う人もおるわけです。

一人当たりの医療費、それをわかりやすくしてほしいということです。

**【会長】** 病気になった人の医療費は増加傾向だけど、病気でない人もおられると。その全てを合わせて一人当たり医療費ということを書きにしてはどうかなという、そういうことですね。

【委員】 この文章は、一人当たりの医療費が増加しているというのは、病気でない人も含めての一人当たりの医療費を言っているんでしょ。

【事務局】 そうですね。

【委員】 これ結局はどっちも上がってるんですか。

【委員】 上がってないんですよ。小野市の医療費は下がってるんですよ。

【委員】 どちらもというのは、病気になって受診している方の医療費も全体に医療の高度化によって上がってる。

【委員】 そうです。それは絶対上がってます。

【委員】 それを平準化するために、病気になってない人も含めた場合でもやっぱり一人当たりが上がってしまう。

【委員】 それは、分母が小さくなったからね。

【委員】 どちらも上がってるんじゃないんですか。

【事務局】 被保険者の数はだんだん減っています。総額も減っています。ただ、今言われたように、医療の高度化も含めて、医療費が上がってるので、平準化すると年々一人当たりは高くなっていますよということです。

【委員】 分母も少なくなるから。

【委員】 受診して病気にかかっている人を分母にした場合でも、それから国保の方全員の被保険者を分母にした場合でも、どちらにしても上がってるよ。

【事務局】 上がっています。

【委員】 ということですね。

【事務局】 平均化したときに、一人当たりの医療費が年々上がっていったるので、負担していただくのも、医療にかかっている人とかかってない人、全員での負担でという考え方なので、どちらも一人当たりというのは、医療にかかっている人もかかってない人も皆さんで割らないといけない分なので、一人当たり医療費が上がる分に対して、負担も一人当たりの分は上げさせていただきたいということで、そういう思いを持っ

てこう書かせていただいています。それを例えば先生が言われてるように、いっぱい文章に書きますと、総額が下がって、それでもこうこうこういうのでと、物すごく複雑な文章にしなくちゃいけませんので。

【委員】 元気な人たちが減っているからですよ。だから、それを皆さん共通して理解してほしいなと思うんですよ。分母も減ってますし、分子も減ってます。けれども、答えは一人あたりはふえてるんですよ。

【会長】 今、言われたようなことを少なくとも委員の方々は認識してもらった上でこの文章を読んでもらって。

【委員】 わかるわかる。

【委員】 医者立場から言えば、診療外来でも医療費は上がってないんですよ。医療が高度化したから上がってるんですよ。老人はふえてるかもしれませんが、国保の人は減ってるんですよ。国保が病院に払うお金の総額は減ってるんですよ。国保に加入している人数が少なくなったから、一人あたりはたくさん払わないといけないということでしょ。

【事務局】 そういう意味で書かせていただいていますので。

【委員】 一人当たりの医療費が年々増加していますというのは、病気の人がたくさんお金を使っているということではないんですよ。病気でない人も入れての計算をしたら、一人あたり平均医療費は上がっているわけですね。

【会長】 ほかにはありませんでしょうか。

近隣の自治体はどんな感じなんですか。まだわからないんでしょうか。

【事務局】 28年度の比較でしたら、北播では一人あたりではなかったかもしれないですけど、加西が一番高くて、2番目が小野市でした。北播磨圏域は全体的に、医療費が高い方です。

【会長】 記憶の中では、三木市が法定外の繰入金が多くて、保険料をずっと抑えておられましたけど、それは言えば旧体制のトップの方針やと思うんですけど、

このたびはどうなりそうだとか、何か情報入ってます。

【事務局】 三木市の担当課長に聞きましたら、制度改正で納付金という今までと違うシステムになっていますので、8%ぐらいは上げざるを得ないだろうという試算だそうです。

ただ8%上げても、小野市よりは約1万円ぐらい、一人当たりは安くなると。今までの8万円代ちょっとでしたので、上げたら9万円ぐらいになると。

【会長】 ほかには何かございますでしょうか。 ないようでしたら、いろいろ御意見いただきましたけれども、まとめますと、2.4%の保険料値上げ、それから上限を54万円から58万円に変えるというふうな線で仕方がないかなというようところで、委員さんの了解はいただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【会長】 ということでしたら、この諮問に対しまして運協のほうの委員の決定ということで、答申をしたいと思います。御了解のほどお願いをいたします。ありがとうございます。全員一致とします。

●閉会

【会長】 それでは、外は寒うございますので、お気をつけてお帰りいただきたいと思います。本日はこれで閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 14時25分



# 議事録署名委員

会長 \_\_\_\_\_ (印)

委員 \_\_\_\_\_ (印)

委員 \_\_\_\_\_ (印)